

【助成の対象者】

目黒区内に住所を有し、区内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる予定の方。ただし、区が指定する動物病院（以下「指定動物病院」という。4ページに記載）で手術を受けさせ、手術済みの猫であることが外見から判断できる措置（耳カット）の実施に同意することが必要になります。

【助成限度額】

- 不妊手術（メス） 1頭につき 16,000円まで
- 去勢手術（オス） 1頭につき 9,000円まで

※ 不妊・去勢手術に要した費用と助成限度額のいずれか少ない額を助成します。助成限度額を超えた費用については、申請者の負担となります。

【申請方法】

- 申請書は、生活衛生課生活環境係の窓口へご持参いただくか、郵送・FAXにて各期受付期日までに必着でご提出ください。記入漏れがある場合、お受けできませんのでご注意ください。また、令和6年10月より目黒区公式ウェブサイト上でのオンライン申請も受け付けておりますので、ご利用ください。
- 一期ごとの申込となりますので、まとめたの申込はお受けできません。

【受付期間】

第一期	4月1日～10日（70頭）
第二期	7月1日～10日（20頭）
第三期	10月1日～10日（20頭）
第四期	令和7年1月1日～10日（25頭）



- ・各期及び追加募集月は毎月1日から10日までの間に受け付けいたします。
- ・各期の申請が助成予定頭数に達しない場合、3月を除く下記の月に追加募集の受付を行い、決定後、決定通知書を送付いたします。
- ・追加募集月（5月、6月、8月、9月、11月、12月、2月）
なお、追加募集については、事前に電話にてご確認ください。

【申請頭数について】

- 申請頭数は個人の場合は1期につき2頭まで、団体の場合は1期につき10頭までです。申請の決定頭数分の手術が未実施の場合は、1回の申請頭数上限を超えての追加申請はできません。
- 年間の手術実施頭数は、個人8頭、団体40頭を上限とします。

【助成金交付決定】

- 申請書の内容を審査し、助成対象者として決定した場合は、助成決定通知を交付します。決定頭数・手術実施期間・請求期限を確認してください。

【手術の実施】

- 助成決定通知到着後、指定動物病院に手術の予約を行い、先の助成決定通知書を提示して手術を実施してください。
- 決定通知到着後、指定された期間内に手術をお願いいたします。期間外での手術は助成金をお支払いすることはできませんので、ご注意ください。
手術済みであることを外見から判断できる措置(耳カット)を医師に依頼してください。
- 手術完了後に猫を引き取り、捕獲した場所に戻してください。

【手術実施期限及び助成金請求期限】

手術実施期限

- (1) 第一期 4月募集(5月、6月含む)は、6月末とします。
- (2) 第二期 7月募集(8月、9月含む)は、9月末とします。
- (3) 第三期10月募集(11月、12月含む)は、12月末とします。
- (4) 第四期 1月募集(2月含む)は、2月末とします。

助成金請求については、各期手術実施期限終了後、1週間以内を請求期限とします。

【手術実施期限及び助成金請求期限】

下記の2つの方法があります

一指定動物病院に委任して助成金請求をする場合一

手術費総額のうち、助成金を差し引いた額を動物病院にお支払いください。

助成決定通知書に記載した手術実施期限内に、手術を実施してください。その際に、助成決定通知書に同封の、①手術完了証明書、②助成金請求書、③委任状、④報告書の4点を手術を実施する動物病院にお出してください。

一申請者が助成金請求をする場合一

手術費総額を申請者が動物病院にお支払いください。

手術後に、助成決定通知書に同封の、①手術完了証明書、②助成金請求書、③領収書、④報告書の4点を助成決定通知書に記載した請求期限内に下記窓口にご持参またはご郵送ください。

【報告書の提出】 ※助成決定通知書に同封の「別紙第6号様式」に記載してください。

- 報告書は、申請者が作成しご提出ください。
- 報告書には、手術後の猫の写真(耳カットの手術が確認できるもの)を貼付してください。ご自身で撮影が難しい場合は、獣医師にお願いしてください。
- 写真は、1頭につき1枚を貼付してください。
- 助成決定通知書に記載した請求期限後の請求、または、**報告に虚偽があった場合は、助成金を交付することができません**のでご注意願います。

【申請書・ご利用の手引きの配布】

申請書及びご利用の手引きは、窓口で配布及び区のホームページからダウンロードできます。

《受付窓口・問い合わせ先》

目黒区保健所生活衛生課生活環境係

住所：目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎3階(令和6年6月末より総合庁舎6階に移転予定)

電話：03(5722)9505 FAX：03-5722-9367 (令和6年4月よりFAX番号変更)

時間：月～金(祝日及び年末年始を除く)午前8:30～午後5:00

目黒区指定協力動物病院一覧

※手術料金は病院により異なります。直接病院にお問合せください。

動物病院名	所在地	電話番号
シンバアニマルホスピタル	大橋 2-10-15	5738-0055
グランパ動物病院	上目黒 5-4-8	3792-4501
ガーデン動物病院	目黒 2-2-14	3794-4970
ブライト動物病院	中目黒 5-28-17	3760-9555
斉藤ペットクリニック	下目黒 2-23-24	5719-6345
学芸大学ペットクリニック	五本木 3-26-10	3713-7779
動物ノ病院かれん	中央町 1-2-3	6412-8224
サトウ動物病院	目黒本町 2-23-14	3710-4810
目黒モナーク動物病院	碑文谷 5-29-8	5731-3322
柿の木坂ラムジイ動物病院	柿の木坂 2-1-18	3717-5137
ながとも動物病院	柿の木坂 2-26-15	5701-1013
てらだ動物病院	八雲 2-11-17	5701-1230
駒沢公園動物病院	八雲 5-9-23	3717-3939
たまご動物病院	大岡山 1-2-1	5729-1212
こひ動物病院	緑が丘 1-5-22	3717-6186
センターヴィル動物病院	自由が丘 1-15-18	3724-1013
前川動物病院	自由が丘 3-6-17	3725-1123

※ 上記の指定協力動物病院における手術を受けることが困難である場合はご相談ください。

※ 必ずお読みください。

目黒区飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費助成制度 ご利用の手引き

令和6年度版

飼い主のいない猫のふん尿などによる被害やトラブルが地域で問題となり、区にも苦情や相談が寄せられています。

飼い主のいない猫は、もともとは人間が飼っていた猫やその子猫が無責任に捨てられたり、捨てられた猫が繁殖したりしたものです。

これらの猫を迷惑な存在として排除しようとしても問題は解決できません。

飼い主のいない猫の問題を解決するためには、これを地域の問題として考え、住民やボランティアが協力して不妊・去勢手術を施して増えないようにしたうえで、エサの管理やフンの清掃などを行って地域との共生を図る取り組みが必要です。

目黒区では、不妊・去勢手術を実施することにより飼い主のいない不幸な猫を減らし、被害や迷惑を未然に防止するために、手術費用の助成を実施しています。

※下線部分が変更点